

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4月30日
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03 (3817) 2525
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小笠原 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03 (3817) 2525
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小笠原 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成26年4月30日開催の取締役会において、ベトナムに子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社が特定子会社に該当することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Công ty TNHH KYODO PRINTING VIỆT NAM (仮称) (英文社名) KYODO PRINTING (VIETNAM) CO. LTD. (仮称)
住所	Plot N0.414, Amata Industrial Park, Long Binh Ward, Bien Hoa City, Dong Nai Province, Vietnam (予定)
代表者の氏名	(未定)
資本金	1,000万USドル(約10億円)
事業の内容	チューブ容器および包装材の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)	
異動前	
異動後	1,000万USドル(約10億円)
当該特定子会社の総株主等の議決権(出資総額)に対する割合	
異動前	
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、生活・産業資材分野において、独自の技術により多様なチューブ容器を開発、提供し、国内における化粧品向けラミネートチューブ事業を拡大してまいりました。

今後、個人消費の拡大に伴う高品質チューブ容器の需要拡大が見込まれる東南アジア市場においてラミネートチューブの製造・販売を中心とした事業を積極的に展開するためにベトナムでの子会社設立を決定いたしました。

当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成26年8月(予定)